



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

353号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成22年5月号



道志中学校入学式

今年度は男子5名、女子10名の新入生です。

Contents

P 2 - 3 平成22年度予算の考え方

P 4 平成21年度下半期財政公表

P 5 - 10 平成22年第3回議会定例会

P 11 地籍調査

P 12 子ども手当開始

P 13 診療所だより

P 14 学校だより

P 15 小中学校教職員紹介

P 16 <らしの情報・お知らせ

P 18 道志村トピックス

P 19 道志村トレイルレース開催

P 20 新任教職員紹介

P 21 道志村保育所入所式・
道志村学童保育開所式

平成22年度

予算の考え方

道志村長 大田 昌博



道志村の平成22年度の予算は、現下の厳しい財政状況の中においても、「日本一の水源の郷を目指して」の将来の姿を描きながら、平成18年に策定した「道志村行政改革大綱」と「集中改革プラン」は、本年が5年目となる折り返し年度となります。

本年度は、その検証も行い、その成果も村民に提示したいと考えております。住民生活の安定と住みよい環境づくりに向けて、財政的には非常に厳しい状況ではありますが、積極的に施策と事業を展開し、実施して参りたいと考えております。

一般会計当初予算は、18億6百30万円で、前年度当初予算に対して、3千8百80万円、2.1%の減であります。

また、特別会計9会計を合わせた全会計の当初予算の総額は、27億9,597万4千円で、前年度当初予算に対して、4億3,283万8千円、13.4%の減となっています。

それでは、今年度の主な事業等についてご説明いたします。

1 美しい環境のむらづくり

横浜市の支援を受ける中で毎年推進している道志村生活排水処理事業については、当初計画に対する進捗率は65.2%であります。本年度30基の建設計画等、特別会計が1億4,679万7千円、地域新エネルギー等を利用する事業として、電気自動車の導入と、その充電を行う太陽光発電と充電器の導入の費用 約1,660万円、村民の自然エネルギー活用等による、道志村エコライフ促進助成事業200万円、住民の日常生活に密接なゴミ・し尿処理事業費 4,207万4千円、また、水源地としておいしい水を守り、自然環境と調和した地域の景観・下流住民との意識の共有等全国水源サミツ

トの開催費用として250万円などの開催費用として250万円など

2 安全なむらづくり

20年度よりまちづくり交付金事業で整備してきた防災行政無線・防災ヘリポート等の整備が終わり、診療所・歯科診療所の整備が済み、また、中学校の体育館の建て替えも21年度予算にて盛り込まれており、今後は、不足している施設や一丁有事での防災情報の伝達・訓練に力を入れ、自主防災組織の整備を考えていかなければならないと考えております。耐震性防火水槽設置 約3,220万円、気象観測装置設置費用 500万円、防災行政無線 移動局整備費 150万円 など

3 新たな産業基盤のあるむらづくり

高齢化による農業の衰退の対策のための新規就農者受け入れによる経費の助成事業 240万円、特産品であるクレスンの周年栽培のためのピニールハウスの建設のための支援事業1,050万円、農道の整備等3,000万円、若者の定住の促進、移住を希望する都市住民のための村営住宅の建設3,170万円、失業者に対しての緊急雇用創出事業 約4

28万円、村の今後の観光の振興を図っていくためにも、観光協会の法人化を含めた体制強化について、財政支援650万円、また、農山漁村活性化プロジェクト事業による、子ども農産漁村地域協議会の育成事業費650万円、旧久保分校を交流施設に改修し、体験学習の受け入れ施設となった、道志みなもと体験館の運営補助金500万円、平成19年度から進めている村の観光施設民営化について検討してきましたが、平成22年度での実施に向け、村づくり会社設立のための出資金500万円、継続事業である、地籍調査事業について、今年度は大栗・小善地地区それに椿地区を実施し約1,200万円、また、林道関係では、昨年引き続き、林道掛水線の改良舗装、椿大室指線の改良、富士東部林道南線の整備7,251万円、新規の事業で、山林の整備を目的に、林業の従事者の養成・森林境界の明確化・森づくり基金を活用しての「どうし森づくり事業」など630万円

4 交流基盤の整ったむらづくり

村の通勤・通学、産業・経済活動の大動脈であるところの、国道413号の整備促進については、地元

協力体制の構築のもとに、村を上げて、国・県に対する要望活動を強力に進めることとする。

地上デジタル化に伴う、難視聴対策事業については、各地域のテレビ共同受信組合を設立していただき、NHKからの組合への補助金を基に、足りない部分の設置費用に對しての補助金2,000万円、21年度にサービス開始した、道志村情報通信基盤整備事業については、個別端末による行政情報サービスの提供の仕方の検討を行い、今まで以上の利用頻度・利用方法を開拓していく。さらには、情報通信施設を利用した、若者の定住、二地域居住の推進にもあたってその波及効果は計り知れないと考えられます。

5 ぬくもりのあるむらづくり

高齢者福祉では、21年度に福祉センターの改修を行い、デイ・サービス利用者の利便性を確保したので、今後の利用者に対応していきたいと考えます。

また、社会福祉協議会の組織の充実強化を図るための運営補助金約400万円、新規事業で、子育て環境の充実と支援策については、国の施策でもある子ども手当支給事業 3,

318万円、4月から実施する学童保育運営費として 約400万円、結婚相談事業 48万円

また、乳幼児の感染症の予防をし、安心して過ごせるような環境を作るため、インフルエンザ・おたふく風邪・水疱瘡・ヒブワクチンの無料接種費用 約572万円、中学3年生までの医療費の無料化は、本年度も継続し約790万円、高校生の修学助成金も732万円と継続します。村民の健康増進の為の健診事業費約820万円など、また充実整備された診療所は、福祉センターに隣接し、デイ・サービスセンターとの連携強化を図ることにより、福祉、医療の地域エリアとして、充実させていきたいと考えております。

6 豊かな心と文化を育むむらづくり

教育の充実が村の施策の重点施策として、児童生徒のための義務教育の振興については、関係機関との連携により、地域全体で人材を育成する。中学校体育館の建設に伴う備品等の整備費 732万円、国際交流事業の一つとして、神地伝統芸能保存会による海外公演の補助金として120万円、情報過多の現代社会に

おいて、正しい情報を取得するため住民のメディアリテラシー向上を図るための講演費用 31万5千円、また、地域情報インフラ整備は、小学校、中学校の情報教育の推進にも大いに貢献するものである。

7 自立と協働のむらづくり

集落支援員の設置により、地域の聞き取りや地域の振興・活性化を促す事業として200万円、また、住民自らの創意と意欲により、協働の村、水源の郷づくりに対する住民活動に對しての、水源の郷づくり助成事業100万円、地域住民による共同の村づくり事業に對して、原材料の支給を行う「協働の村づくり事業」に100万円、職員の地域担当制については、22年度も継続的に実施し、地域住民と役場の職員が協働してその地域のために働き、地域でできることは地域の人たちが、それを行政が後押しをし、自立と協働を実践する。

- また、翌年度に繰り越す事業は、善之木コミュニティ広場整備事業 29,700千円
- 中山間地域総合整備事業 県営事業負担金 2,369千円

● 森林路網整備事業 10,100千円

● 道志みちポケットパーク整備事業 10,000千円

● 長寿命化修繕計画策定事業 橋梁の点検等 7,770千円

● 地方道路整備事業 村道西向線改良工事 15,351千円

● 消防施設整備事業 47,089千円

● 全国瞬時警報システム整備事業 4,885千円

● 道志中学校屋内運動場整備事業 359,223千円

● 道志小学校教育施設整備事業 714千円

● 道志中学校教育施設整備事業 795千円

以上 11事業 総額は

487,996千円であります。

三月定例議会での村長挨拶を抜粋して掲載しております。

平成21年度 下半期財政公表

(平成21年10月～22年3月)

この「財政公表」は、村民のみなさまに道志村の財政状況をお知らせするために、毎年2回定期的に行っているものです。今回は、平成二十一年度下半期の一般会計、特別会計の状況をお知らせします。

平成21年度 主な事業

- 総務費
 - ・ 防災行政無線設置事業
 - ・ 道志村政施行百二十周年記念事業
 - ・ ふるさとづくり事業
- 民生費
 - ・ 福祉センター改築事業
 - ・ 人権啓発活動地方委託事業
 - ・ 介護予防事業
 - ・ 在宅福祉ふれあいサービス事業
- 衛生費
 - ・ すこやか子育て医療費助成事業
 - ・ いきいき健康村どうし健診事業
 - ・ 各種予防接種事業
- 農林水産業費
 - ・ 中山間地域等直接支払交付金事業
 - ・ 旧久保分校改修事業
 - ・ 中山間地域総合整備事業
 - ・ 農林道開設改良事業
- 商工費
 - ・ 村おこし会社設立事業
 - ・ 道志村観光キャラバン事業
- 土木費
 - ・ 村道中山く三ヶ瀬線改良事業
 - ・ 村営池の原団地改修事業
- 消防費
 - ・ 都留市消防署道志出張所建設事業
 - ・ 消防団用携帯型無線機整備事業
- 教育費
 - ・ 道志中学校体育館建設事業
 - ・ 村民グラウンドバックネット改修事業

一般会計歳入状況

(22. 3. 31現在 単位：千円)

科 目	予 算 額	収入済額	収入率(%)
1. 村 税	222,687	207,654	93.2
2. 地 方 贈 与 税	14,274	14,274	100.0
3. 利 子 割 交 付 金	987	987	100.0
4. 配 当 割 交 付 金	318	318	100.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	159	159	100.0
6. 地方消費税交付金	18,079	18,079	100.0
7. 自動車取得税交付金	4,216	4,216	100.0
8. 地方特例交付金	3,113	3,113	100.0
9. 地方交付税	869,862	869,862	100.0
10. 分担金及び負担金	13,847	13,853	100.0
11. 使用料及び手数料	18,705	13,458	71.9
12. 国庫支出金	536,952	107,874	20.1
13. 県 支 出 金	133,227	47,244	35.5
14. 財 産 収 入	1,826	1,826	100.0
15. 寄 付 金	138,035	22,806	16.5
16. 繰 入 金	1,182	0	0.0
17. 繰 越 金	89,564	97,964	109.4
18. 諸 収 入	29,280	26,400	90.2
19. 村 債	451,300	3,200	0.7
計	2,547,613	1,453,287	57.0

一般会計歳出状況

(22. 3. 31現在 単位：千円)

科 目	予 算 額	支出済額	支出率(%)
1. 議 会 費	34,152	33,649	98.5
2. 総 務 費	422,456	296,737	70.2
3. 民 生 費	273,208	165,742	60.7
4. 衛 生 費	115,708	78,615	67.9
5. 農林水産業費	312,705	136,202	43.6
6. 商 工 費	70,901	33,412	47.1
7. 土 木 費	304,862	84,796	27.8
8. 消 防 費	185,125	86,637	46.8
9. 教 育 費	549,592	159,229	29.0
11. 公 債 費	241,193	240,480	99.7
12. 諸 支 出 金	32,711	0	0.0
13. 予 備 費	5,000	0	0.0
計	2,547,613	1,315,499	51.6

特別会計歳入歳出状況

(22. 3. 31現在 単位：千円)

会 計 別	予 算 額	収入済額	収入率(%)	歳出済額	支出率(%)
国民健康保険特別会計	289,243	214,404	74.1	219,480	75.9
国民健康保険診療所特別会計	291,043	64,501	22.2	271,765	93.4
簡易水道事業特別会計	118,131	6,284	5.3	66,336	56.2
老人医療費特別会計	1,043	854	81.9	0	0.0
観光施設等事業特別会計	337,626	310,985	92.1	312,620	92.6
介護保険特別会計	166,871	128,681	77.1	138,304	82.9
介護保険サービス事業特別会計	27,688	20,320	73.4	24,379	88.0
浄化槽事業特別会計	148,854	12,919	8.7	87,058	58.5
後期高齢者医療特別会計	42,947	15,261	35.5	38,863	90.5
計	1,423,446	774,209	54.4	1,158,805	81.4



※改築された福祉センター

平成22年 第3回議会定例会

一般質問

三月定例議会において3名より一般質問がありました。
質問の趣旨とこれに対する村長など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

文教厚生常任委員

9番議員（佐藤茂美）



問

◎道志村の公共施設の地震対策について

世界各地で地震の被害が多発しています。特にハイチ大地震におきましては、30万以上の死者が出たと聞いております。

答

が、検討していきたいと考えております。

○教育長 有数の地震国である我が

道志村役場は第32代村長の時、建設され40年以上経っておりますが、耐震強度のデータ等がありましたらお聞かせください。
また、道志中学校は昭和48年、小学校は56年に建設され相当の年月が経っておりますが、道志中学校と小学校の耐震強度はどうなっておりますか。大地震が発生した時に子供たちの安全について、どのような考えを持っているのかお聞かせください。

答

○総務課長 役場の建設は、昭和41年に竣工、また隣の中央公民館につきましては48年に竣工されております。

両施設とも新耐震基準が定められた、昭和56年6月1日以前の建設によるもので、現在の基準には達しておりません。本村では、子どもたちの安全を第一に考え、教育施設を優先に診断し、役場及び公民館に対しましては、診断は実施しておりません。今後につきましては、費用の面もございませ

国は耐震化を加速する必要を痛感しております。学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、さらに非常災害時は、地域住民の緊急避難場所としての役割を果たします。こうしたことから21世紀補正予算の経済危機対策で臨時交付金が措置され、22年度中学校体育館の建設事業を前倒して実施することがまとめられました。このような状況の中で道志小学校、中学校は建設から相当の年月が経っており、耐震強度はどうなっているかということですが、耐震性を表す指標である耐震強度はIS値という言葉で表され、危険性が高いという目安はIS値0・3以下とされています。村内小中学校施設の耐震強度は、平成19年度の設計業者の耐震診断の考察によると小学校、中学校とも校舎にあつてはIS値の0・7をおおよそ確保できるとの報告がありました。体育館は小学校のIS値が0・38でしたので、平成19年度に耐震の補強工事を済ませました。中学校は建設から経過年

数が長く、IS値が0・35でしたので補強ではなく平成22年度に建て替える工事をするということにより、全ての施設の耐震化が完了すると思われま

次に大地震が発生した時に子供たちの安全についてですが、教育委員会では学校管理下、管理外を問わず、児童生徒の安全保持を第一に考えて対応することが、最も重要な課題と位置付けています。

それを受けて学校でも普段からの学習、訓練等を活かしながら児童生徒の生命を守ることに全力を挙げて取り組むことを共通理解しています。そのために防災計画に基づき安全教育、安全点検、避難訓練、引き渡し訓練等を繰り返し実施しています。また、帰宅できない児童生徒のために、乾パン、飲料水を備蓄してあります。登下校時においては、ほとんどの児童生徒がバス通学なので、道路の被災事情等を考慮しながら最寄りの避難所、安全な場所に待機し生命の安全が確保できる対応もとられています。その他、素早い対応が図れるよう緊急連絡網も整備しております。

再問

役場のほうの建て替え等は考

ているのでしょうか。とにかく人命に係わる問題なので何事をおいても最優先で頑張っていたきたいと思います。

答

○総務課長 今後ですけれども基金等を積み立てながら、そんなようなことも考えていけたらと思っ

問

○富士東部林道の全面開通の見通しについて

東部林道は開設以来20年以上が経っておりますが、当初の計画より大分遅れています。その原因は何なのか、また、今後の予定をお聞かせください。

答

○産業振興課長 本林道は、大月市を起点に上野原市を經由し道志村が終点となる広域林道であります。昭和58年から山梨県が事業主体となって進めている林道整備事業であります。総延長は14・4km、幅員5m、4工区によって工事が進められて現在の進捗率は、大月工区95%、上野原工区90%、上野原旧秋山工区73%、道志工区

80%で平成31年度の全線完成を予定しております。

道志工区におきましては、およそ80%が完成しております。残りは1,060mとなっております。峠においてはオープンカット方式による計画がなされています。毎年度9千万程度の事業費が投資され、完成までには4、5年程度が見込まれております。

本林道は、既に26年の歳月を要して、今なお建設中であります。ここまで長い年月が必要になった原因は、財政問題や土地問題などの発生で、工事の休止やルートの変更等を余儀なくされたことによつて、今日に至っているという状況であります。

総務常任委員長

3番議員(佐藤喜章)



問

○旧久保分校の整備について
農山村魚村の体験交流施設とし

て整備が進み間もなく完成をしますが、この施設の利用計画、利用見込み、施設の稼働率及び今後の運営維持管理について、村の方針を聞かせてください。また、平成21年度に補助金が出ていますが、その使い方の詳細を提示してください。

答

○産業振興課長 本施設は、本村の地域資源を活かした滞在型・体験型観光の確立を図るため、旧久保分校を国の補助制度であります「農山漁村活性化プロジェクト事業」を活用して、整備の実施を行っているところであります。建設事業費は9千万円、財源は国の補助2分の1、残りは過疎債と村費となっております。

今後の予定といたしましては、本年度に施設を完成、4月に指定管理者の指定、そして5月から本格的な運営を開始したいと考えています。運営維持管理についてであります。本施設の運営に当たっては、3つの目的をもって指定管理者による運営を予定してまいります。

一つ目は、宿泊型の子供交流体験事業と連携した体験事業の提供
二つ目は、新しい体験型観光の

体験事業の提供

三つ目は、地域とビジターの活動センターとしてあります。

現在、地域の皆さんと一緒に、実行委員会において運営に関する計画を進めているところであります。

施設の利用につきましては「もの作り」「自然体験」をコンセプトに木工・農耕体験などの体験プログラムを組み、年間300日程度の開所を予定し、稼働率を98%見込んでいます。来年度は3,800人程度の利用者を見込んで、事業収入でおよそ500万円を予定しています。

年間の運営費を11,600万円程度と試算し、4年目を目標に10,000人の利用者の目標をもって事業経営を健全化していきたいと思っております。

施設は、村内外における児童育成の教育的利用とともに、地域における集会的な利用や住民の地域活動での利用、更にはビジターの利用など多くの方に利用していただき、本施設が地域の総合的な拠点となっていくことが期待されています。

問

◎し尿及びゴミ処理について

し尿及びゴミ処理について、合併処理浄化槽の整備も進み、当然ですが汚泥の量も増えてきています。現在、村では他の市町村に処理を委託していますが、そちらの方でも数量の制限が厳しいと聞いています。今後の方針を聞かせてください。

答

○産業振興課長 現在、し尿につき

ましては、大月都留広域事務組合と青木ケ原衛生センターの2施設に処理の委託をお願いしております。また、ゴミについては、大月都留広域事務組合に処理をお願いしているところでもあります。し尿については各施設とも1日1台と決められておりまして、併せて1日6tが最大の処理量になっております。本年度は1,280tの処理を見込んでおります。

今後、浄化槽整備が終了した段階での年間の必要とする処理量は2,300tと見込んでいますので、現在の処理委託の状況下では処理できない量が発生することになります。

東部地域3市の新たな処理施設

計画への参加も村としてお願いしているわけですが、中長期の位置づけが必要であると考えられます。また、村が考えていますバイオマス構想からの発着に關しても、土地問題や財政の課題から、その量はある一定の量になるものと考えています。このことから、当面、現委託先への増量依頼を継続しながら、分散処理による方式を可能な方策を早急に検討して取り組んでいきたいと考えています。

再問

し尿処理で他市町村に委託しているということで、数量も限られているということですが、村独自で例えばし尿処理場を建設するとかというような計画はありますか。

答

○産業振興課長 汚泥処理は、規模

の大きなもので広域化しようというそういう補助政策があります。その中で、規模の小さい施設をつくるにあたっては、また別の視点の見方で補助を考えなければならぬということですが、そのところの検討がもう少し研究を含めて必要になるかと思えます。

経済建設常任委員
5番議員 (藤原光政)

**問**

◎地域主権、地方分権について

地域主権、地方分権ということですが良く言われているわけですが、中でも、道志村としては、どのように考えていますか。もし、これを実行するのであればどのようなしていくのか伺います。

答

○村長 民主党政権においては、従

来の地方分権改革から、さらに一歩踏み込んだと思われる地域主権という言葉を用いており、改革の1丁目1番地として位置付けております。マニフェストにおいても国と地方の協議の場の法制化を約束しておりますし、地方への一定の配慮が見られるところでありまして、また、来年度予算につきましても地方交付税の増額や地方税率の引き上げの検討も盛り込まれている様子でもあります。さらに本

年度を持って終了予定であった通称疎法でありますけれども、こうしたものも延長される中で、その用途についても、地域医療の確保や住民の移動のための交通手段の確保等の過疎地域の実情に合ったソフト対策にも利用できるものになると、そんな見込みであります。

こうした政治状況の流れの中から今後、ますます地方主権への方向へと傾斜していくと思われるところであります。国のほうは地域主権の改革、地域主権改革の定義案といたしまして、国民主権を前提にした住民に身近な行政は、一つは地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担っていくこと、また、二つ目としては、地域住民が自らの判断と責任で地域の諸問題に取り組むこと。この2本柱を実現するための改革であるとしておりまして、まさに地方自治の本旨で、同様に地域住民と地域地方自治体が両輪となった地方自治の運営を目指していくものであると思えます。具体的な方法論としては、地域主権戦略会議も設置され政府の本気度で期待しているところでもあります。

こうした状況の中で、本村がということでもありますけれども、本

村はもとより地方自治体はさらに自己決定、自己責任の自立した地方自治運営が求められる状況になつていくものと思われま。

そうした中で、意思決定の結果責任は村民共通のものとして住民に係わるものでありますし、まさに「日本一の水源の郷づくりをめざす」道志村においても協働の村政運営が求められていくものと思われま。

今後、村政の方向といたしましては、議会のご理解を得て整備を進めてまいつた。各種のインフラ事業から完成した施設の活用と豊かな自然や文化・歴史を活かして、水や食料、エネルギー等の可能性をさらに掘り起こして磨きをかけていき、より個性ある足腰の強い自治体を目指すことが肝心であると考えま。今後、頑張る地域とそうでない地域の格差が生じることが想定される中にありまして、権限を受けていくためには地域もそれなりの覚悟をしていかなければならないと思うところでありま。

そして、さらなる自立した村づくりを目指すとともに地域主権を自信を持って受ける地域を目指していきたいと思いま。今後こうした方向に沿いながら活力ある地

域づくりに向けて進んでまいりたいと思いま。

そして村民、議会の協力をいただきながら道志村の方向性を指し示す、まちづくり条例化の検討。仮称ではありますけれども「水源の郷条例」などの策定につなげていきたいと思いま。

ますま、難しい状況の想定される中ではあります、主権改革の中で生じる課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと思いま。

再問

地域主権のことについて再質問させていただきます。先ほど村長さんから良いお言葉をいただいたんですけれども、村民の皆さんにこれがいよいよ実行されていきますと、やはり村民の皆さんに相当の協力がなされなければならなくなるかと思いま。ついでに、いよいよなつた時点で、いろいろ住民から不平不満等がおそらく出る可能性は、私は十分あると思いま。その辺を今からいろいろの施策がきた時に慌てふたむかないように、物質的なことはさておいても、やはりいろいろな会合において、これからは自立していくんだよ、ということをです。今は

何でも物を作るときに役場でやつてもらえばいい、どこそこでやつてもらえばいい、国でやつてもらえばいいという考え方の基に行われているわけなんですけれども、これからはです。どうしてもその地域住民が、それぞれが自分でやつていかなければならない時代が来ると、相当の学者等々におかれましても言つてまですんで、その辺をどのようにして、住民にこの細かい説明をしていくのか、まちづくり条例化はとっても良いんですけれども、やはり痛みがくるときは誰も嫌いま。その辺をです。誰も痛いのはいやなんだけれども、やわらかくいく方法といますかね。そういうことをこれから検討していくことについて、何か具体案がありましたら教えていただければと。

答

○村長 非常に地方分権ということ、厳しさが想定されるわけでありま。特に道志村におきましても、よく三ゲンといわれますけれども財源、権限、人間ということ、こうしたものが十分でない状況でありますので、地方分権が進んでくる中ではかなりの痛みが伴う。そうした中で、ソフトランデ

イングしていくためにはどうしたら良いか、今からなるだけ村民の皆さまにも覚悟は必要だよと、それから参加をしていただくよ、事あるごとにこうしたことを話してまいりたいと思つておるところでありますし、また、先ほどちょっと触れましたけれども「まちづくり条例」というものが全国で進んでいるわけですが、北海道のニセコ町が当初であったかと思いますけれど、こうしたものを策定することによって行政である、或いは議会それから住民、それぞれの役割、こうしたものをある程度、明確化していく、そしてその中で村の景観等も含めて地域づくりの将来像、そうしたものをなるだけ村民参加の中で早い段階から、こうしたことを目標を作っていく、そうしたことが大事ではないかと思つておいま。こうしたことを進める過程の中で村民の皆さまになるだけ参加をしていただきながら、こうした新しい時代が来るんだよということを共に話し合いながら進めてまいりたいと思つておいま。

問

◎農林業対策について

農業については、米とか大豆と

か沢山あるわけなんですけども、特に今回はクレソンについて伺います。出荷量は日本一といわれていますけれども、対策について、現在、村としてのように行っているか。今後どのようにするのか伺います。

林業についてですが、道志村の山林対策、特に間伐等ですね。どのようになっているか。また、今後どのようにしているのか伺います。

答

○産業振興課長 出荷量日本一と言

われるクレソンは、本村が誇る特産品であります。そのクレソンの生産者が減少傾向にある。こういうような状況を変えたいと考えております。クレソンは、気温7度以下、水温15度以下での栽培が大変難しい作物であることから、村内での収穫期は7月から11月の5カ月と短く、村外への出荷による栽培期間の方が長いものとなっております。

このことから、非常に労働環境が厳しく、後継者も育たない、担い手もない、現在の生産者も高齢化していく、そして、生産を止めてしまうという好ましくない環境下にあるものと考えております。

す。村としましては、農業振興の中心となる特産品の産地づくりを支援するため、クレソン生産者への支援に力を入れて行くことを考えています。これまで、鹿対策の防護ネット、それから産地づくりの交付金、水路整備など様々な支援を行ってきていますが、本年度は、県や村が支援していくための組合の再編をお願いし、組織の体制を充実を図っております。また、組合員による農業法人の設立もありまして、来年度は、県の補助制度を活用した生産ハウスへの支援も計画しております。

また、本年2月には「富士山野菜生産者協議会」が設立され、クレソンも富士山の恵みを受ける富士山連携地域野菜として、生産力の強化と知名度の向上を図っていく取り組みがスタートしております。また、担い手対策としましては、県で行っている農業協力隊事業を活用するなかで、就農者の育成が図れるのかどうか、生産者と一緒になって検討して行きたいと思っております。

次に、山林対策についてでございますが、本村の93%は山林であり、地域の活性化に欠かせない地域資源の活用が求められているなかで、木材価格の低迷等で林

業における経済活動は依然として低飛行を続けています。このことから森林整備への意欲は乏しく、村内においても森林の荒廃が現実のものとなっております。この厳しい状況下ではありますが、今日、地球温暖化対策の一つとして森林に対する期待とその価値が大きく変わろうとしている状況であります。

本年度、自然環境保全・森づくり活動を推進するための民間投資を活用した「どうし森づくり基金」の創設も、この変化のさきがけを捉えまして制度設計をしていくところでございます。来年度においては、間伐等の森林整備を推進するための作業道を整備し、基金や補助金を活用した民有林の間伐を進めていきたいと考えております。4月には森林所有者の皆さんに間伐等の整備への希望を募り、整備を順次進めていきたいと思っております。間伐材の利用に關心しても、バイオマス事業のなかで、燃料への可能性を探り、間伐材の価値を高めるシステムを構築し、地産地消の循環型社会を目指したいと思っております。

再問

クレソンについて支援をこれか

らしていくということなんですけれども、クレソンというのはご存知のように非常に水を必要とします。何処でもできるかといいますがどこでもなかなかできません。水はけが良くて、なおかつ水が良い、水質が良い水がなければできないというふう聞いております。今後、道志村の田んぼといえますかね、そういった所を造成する、そういう予定はありますか。もっと拡大していくとか、先ほど農業法人でございますか農業法人うんぬんということがありましたが、そういった地域を団地化するような予定等があるか否かということですね。それから413号線のバイオパス化の問題ですけれども、なかなか、これは住民との問題がありまして非常に厳しいところがあるかと思っておりますけれども、やはり粘り強くですね、何といたしても、知事のほうではできれば一致団結していいですかね、皆の賛成がいただければ一番いいということをおっしゃいますので、厳しいところはあるかと思うんですけれども、これは要望ですけれども、なるべく賛成化のほうへ持っていくような努力をして、我々も頑張っていきたいと思っておりますけれども、やっていただきたいと思います。

います。

答

○産業振興課長 クレソンの支援についてでございますが、生産者の皆さんと関係者の皆さんとも話し合いを深めまして、その中で何が緊急に必要なのか、どのようなことが求められるのか、緊急性の高い優先度の高いものから、村ができる範囲の中から考えていきたいと思っております。

問

◎野原月夜野間バイパス化について
野原月夜野間バイパス化、主にトンネルですけれども、見通しはどのようになっていきますか。また、今後の働きかけはどのようにしていくのか伺います。

答

○村長 ご承知のとおり本年度、昨年の11月17日でございますけれども、事業主体であります山梨県知事に対しまして、国道413号の野原月夜野間のバイパス化について、直接、要請書を手渡しして、その必要性、重要性、及び村民の推進に対する状況を説明し、村の最優先課題として県の積極的な取り組みを要望してまいりました。

その際、知事におきましては、その重要性、必要性を深くご理解していただけたものと受け止めております。その後の知事のご発言においても、私としては、明るいものを感じておるところであります。国、県においては、公共事業の削減等も今後さらに進むものと思われまますけれども、圏央道或いは津久井広域道の開通等を想定した時には、国道413号は、ただ単に道志村としての道路ではなくて、山梨県にとっても重要性のあるものであり、優先順位もさらに高まっていくものと期待をしているところでもあります。

村としては、今後はさらに、国や関係機関に対しまして必要な国道整備として、その重要性・緊急性を訴えていくことも重要であると思っておりますので、こうしたタイミングで、こういった方法でこの要望を進めていくことがベターなのかを、今後さらに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

問

◎雇用対策について

9月の定例でも質問しましたけれども、緊急対策事業について進捗はどのようになっております

か。来年度22年度の予算に道志村の本予算でどのようなようになっておりますか伺います。

答

○総務課長 平成21年度の主な臨時の雇用についてご報告いたします。

総務課、事務員1, 044, 000円、教育委員会、やまゆり管理人980, 000円、産業振興課、村道等の草刈り4, 618, 280円、事務員1, 224, 900円子供宿泊体験実施事業等130日、1, 638, 000円、住民健康課、事務員181, 000円、学童保育、271, 440円ということ、合計21年度主なものといったしまして、合計で10, 822, 120円の支払いがなされております。

今後、22年度予算の中で主なものは、総務課、事務員1, 498, 000円、住民健康課、社会福祉協議会への事務委託として3, 520, 000円、事務員として624, 000円、学童保育関係、3, 085, 000円。産業振興課、事務員1, 873, 000円、林道の草刈り等4, 818, 000円、教育委員会、やまゆりセンターの管理費1, 47

5, 000円などが、平成22年度の主な賃金等の抽出したものでございます。

再問

22年度、数字がある程度、出ましたけれども、今年度も非常に雇用関係について、厳しいところがあるかと思えます。何とか予算を工面してですね、昨年と同じように、やはり一千万からになりますと非常に21年度、助かったのではないかと思えます。22年度に向けても何とかこのへんの金額の積み上げができる限りなされることをお願いしたいと思います。

答

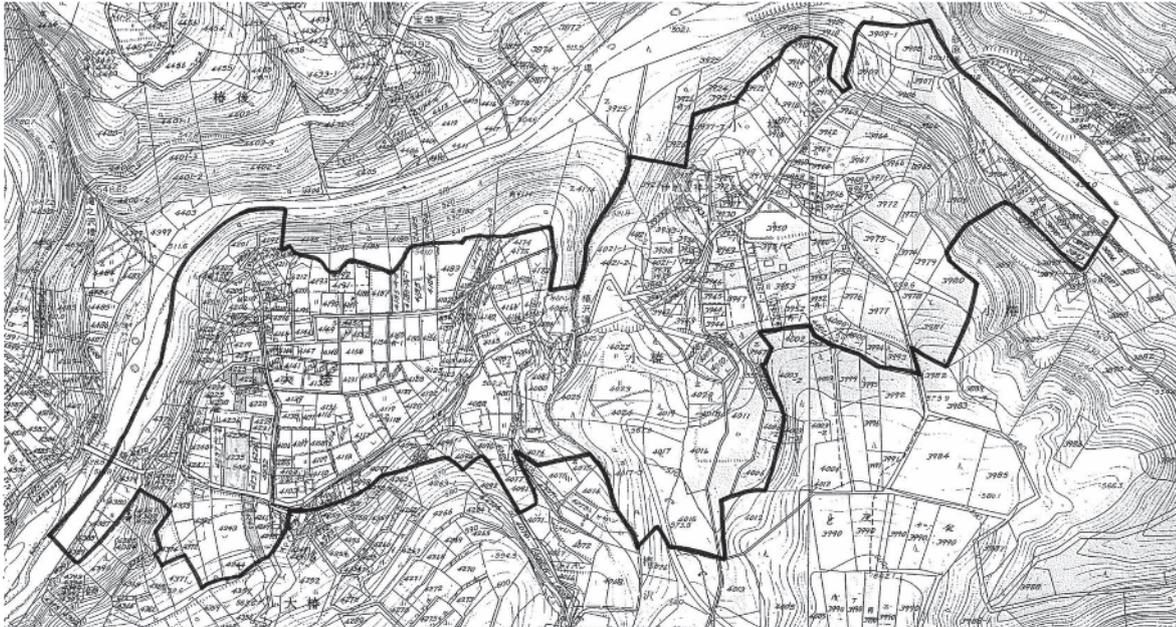
○総務課長 22年度につきましても予算を積極的に計上して雇用対策をなささいということでございます。6月、9月の補正等もございましてので検討をしてみたいと思います。



平成22年度地籍調査事業・椿・小椿地区を実施 地籍調査にご協力ください

地籍調査は、国土調査法に基づく調査で土地の国勢調査と言われている大切な調査です。

現在使われている登記簿や公図は、明治時代に作られたもので長い年月の経過により、現況と変わってきています。これを最新の測量方法により、公図と登記簿を訂正し、土地の正確な位置・形状・地番・地目・面積を明らかにします。そして完成した地図（地籍図）はその正確性から公共事業に役立つばかりでなく、復元可能ですから後日の境界問題に大きな力を発揮します。



平成22年度地籍調査実施区域略図

● 調査方法は

一筆地調査といい、登記簿・公図及び地形地物などを参考に一筆ごとに地番、地目、境界を現地で確認します。

● 境界への杭打ちは

土地所有者の皆さんに一齐に杭を打っていただくため、通知しますのでご協力ください。土地所有者の皆さんには、「一齐杭打ち日」に隣接土地所有者と立会の上、杭を打っていただきます。一度打った杭は皆さんの土地を測量する基になりますので、動かしたり抜いたりしたい場合は、事前にご相談ください。打たれた杭は、地籍調査係と推進委員及び委託業者が確認した後、測量を行います。

● 測量調査結果は

調査・測量が済みますと、来年夏以降に地図（地籍図）と地番・地目・面積（地籍簿）を確認していただくため20日間の閲覧を行います。誤りがなければ国の認証を得て法務局に送付し、登記簿と公図が訂正されます。

● 一筆地調査で境界が決まらなかった場合は

筆界未定として処理し、境界線がはいりません。この場合建築確認申請、農地転用などの手続きで許可されない場合があります。調査以後に境界が決まった場合には、個人の負担（測量費等）で筆界未定の解消処理をしなければなりませんので、今回の地籍調査の際に境界を確定されることをお奨めします。

● 調査前の心得として

説明会の資料・内容を把握してください。隣接地との境界は、事前によく話し合って確定しておいてください。

大切な土地を子孫や後世に伝えていくためにご協力をお願いします
問い合わせ先 産業振興課 地籍調査係 ☎ 52-2114



4月から子ども手当が始まりました!!

○子ども手当とは

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため手当を支給する制度です。

○支給対象となる子ども

満15歳の最初の3月31日までの間にある子ども

○手当の額

子ども1人あたり 月額1万3千円



○手当の支払期月

6月期（4～5月分）、10月期（6～9月分）、2月期（10～2月分）

※ 本年6月に限り、子ども手当とは別に平成21年度分の児童手当（2、3月分）が支給されます。

○子ども手当を受給するためには

子どもの保護者がお住まいの市町村に申請を行うことが必要です。

申請の必要な方には、個別に認定請求書または額改定請求書を送付しました。

5月14日（金）までに住民健康課へ必ず提出してください。

（3月まで児童手当を受給されていた方は、申請の必要はありません。）



お問合せ

住民健康課 児童福祉担当

☎52-2113

診療所だより



道志村診療所に赴任して、早いもので一年が経ちました。なんだか新型インフルエンザに追われた一年でしたが、今年度も一生懸命、診療に努めていきたいと思いますので、何卒宜しくお願い致します。

今回は、アトムの特集でも馴染みのある**逆流性食道炎**についてのお話です。

食べ物は歯で噛まれて細かくされたあと、食道を通過して胃に送られます。胃は胃酸によって食べ物を溶かして消化するため、強い酸性状態になっていますが、食道と胃の境目は、ふだんは筋肉の働きで胃酸が食道に上がってこないように閉じられています。しかし、この仕組みは、食生活や生活習慣、肥満、ストレスなどの影響で働きにくくなることがあります。すると胃酸が食道に逆流して食道を荒らし、びらんや潰瘍ができてしまいます。これが**逆流性食道炎**で、自覚症状のない人も含めて日本人では数%から約20%の人にみられ、年々増加し、年齢を重ねるほどその割合は多くなっています。

みぞおちから胸の下の辺りまでに焼け付くような痛みを感じたら、それは胸やけです。酸っぱい液や苦い液体が胃から上がってくるようなゲップがあったり、食道のチリチリするような痛みを感じることもあります。いずれも胃酸が食道まで上がってきた**逆流性食道炎**の症状と考えられます。

逆流性食道炎は、症状が重い場合は外科的手術を行います。ほとんどは薬で治療できます。また日常生活を見直すことでもかなり予防できます。以下は参考例です。

食生活：脂っぽいもの、刺激の強いものは控える。食べすぎ、夜遅い食事や、食後すぐに寝ることは避ける。

姿勢：背筋を伸ばした正しい姿勢を心掛ける。寝るときは頭のほうを高くする。

おなかの圧迫：太り過ぎない。ベルトで下着を締め付けない。

その他：ストレスをためないような生活を心掛ける。

以上逆流性食道炎について説明してきましたが、同じような症状で実は心筋梗塞だった、という事例もあります。冷や汗をともなった心窩部痛の場合には、すぐに医療機関を受診しましょう。

五月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4/25	4/26	4/27 午前：胃カメラ	4/28	4/29 昭和の日	4/30	1 午前中のみ診察
2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 研修のため休診	7	8 午前中のみ診察
9	10	11 午前：胃カメラ	12	13 研修のため休診	14 休診	15 午前中のみ診察
16	17	18 午前：胃カメラ	19	20 研修のため休診	21	22 午前中のみ診察
23	24	25 午前：つぼみっこ	26 午前：胃カメラ	27 研修のため休診	28	29 午前中のみ診察
30	31	6/1 午前：胃カメラ	6/2	6/3 研修のため休診	6/4	6/5 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

5月の連休明けは混雑が予想されるため、なるべくさけて受診してください。

5/25は医師がつぼみっこ出席のため、午前10-11時まで不在となります。

5/26は水曜日ですが、午前中に胃カメラを行います。

学校だより 道志小学校(第48号)



◎平成22年度スタート

15名の6年生を送り出した小学校も、4月5日に17名の新入生を迎えました。大勢の在校生や来賓の方々に祝福された1年生は毎日元気よく登校しています。

また、新しく杉本昭次校長先生、小幡恵美子先生、志村潤子先生、上嶋宏樹先生、渡辺徳子先生(事務主査)、近藤佳子先生をお迎えし、児童数93名、職員数13名で平成22年度がスタートしました。よろしくお願ひします。



◎お花見給食ができました。

春とはいえ天気が悪く寒い日が続いていました。4月14日はすこし温かい日よりになりました。各クラスごとに校庭の満開の桜の木の下にシートをしき、みんなでそろって給食を食べました。1年生の給食は6年生が運んであげていました。給食を食べ終わってからも、シートの上で、ゲームをしたり、歌をうたったりして楽しい時間を過ごしました。

◎1年生を迎える会が開かれました。

4月16日は児童会主催の「1年生を迎える会」でした。1年生の元気な自己紹介の後、〇×ゲームや仲間集めゲームを全校でしました。6年生からプレゼントをもらった1年生は、これで道志小の仲間入りができました。



◎避難訓練をしました。

4月19日は、今年度初めての避難訓練でした。新しいクラスからの避難経路の確認のための訓練です。子どもたちは、真剣な表情で先生の指示に従って避難しました。「押さない」「走らない」「しゃべらない」「もどらない」を合い言葉に命を守るための訓練をこれからも続けます。



小中学校 教職員紹介



道志小学校



- | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|----|-------|----|------|----|------|----|
| 山口直子 | 村担司書 | 渡辺徳子 | 事務主査 | 樋口喜子 | 養護教諭 | 渡辺麻里 | 教諭 | 小幡恵美子 | 教諭 | 近藤佳子 | 教諭 | 志村潤子 | 教諭 |
| 上嶋宏樹 | 教諭 | 花上和広 | 教諭 | 杉本昭次 | 校長 | 望月主税 | 教頭 | 佐藤大輔 | 教諭 | 坂本大輔 | 教諭 | | |



道志中学校



- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-----|------|------|------|----|------|----|-------|----|-------|----|------|------|------|-------|
| ケリー・ボイランド | ALT | 守屋愛子 | 栄養職員 | 出羽幸世 | 教諭 | 小林裕季 | 教諭 | 鈴木真由美 | 教諭 | 渡辺知香子 | 教諭 | 野矢潤 | 事務職員 | 山室昌美 | 非常勤講師 |
| 長峰寿多 | 教諭 | 天野理枝 | 教諭 | 沢登守 | 教頭 | 志村恵治 | 校長 | 杉本賢二 | 教諭 | 安富利枝 | 教諭 | 渡辺文香 | 養護教諭 | | |

道志小学校
 校長 杉本 昭次 (新任職員)
 教頭 加藤 清二 (退職)
 教諭 渡辺恵美子 河口湖北中学校
 教諭 細川 里美 大月東中学校
 教諭 竹下あさみ 吉田中学校
 養護教諭 櫻井 敦美 吉田中学校

道志中学校
 校長 志村 恵治 (旧任職員)
 教頭 沢登 守 島田中学校
 教諭 安富 利枝 大月東中学校
 教諭 杉本 賢二 都留第二中学校
 教諭 渡辺知香子 吉田中学校
 養護教諭 渡辺 文香 河口湖南中学校
 都留第二中学校

道志小学校
 校長 貴家 栄正 (新任職員)
 教諭 小幡 真弓 禾生第一小学校
 教諭 加藤 孝子 下吉田第一小学校
 教諭 和地めぐみ 明見小学校
 事務主査 杉本 久香 吉田西小学校
 教諭 山崎 雅美 (退職)

道志小学校
 校長 杉本 昭次 (旧任職員)
 教諭 小幡恵美子 東桂小学校
 教諭 志村 潤子 西桂小学校
 教諭 上嶋 宏樹 下吉田第二小学校
 事務主査 渡辺 徳子 東桂中学校
 教諭 近藤 佳子 (新採用)

くらしの情報 お知らせ

◆村内一斉清掃・一斉消毒

「村内一斉ゴミゼロ作戦」

毎年恒例の村内一斉清掃と消防団による一斉消毒を行います。

日本一の水源の郷を目指し、より快適な環境で生活できるように、地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

日時 平成22年5月30日(日)

場所 各自治会地内

実施内容 国道・県道・農道・河川・水路などの清掃

ゴミの処理方法

清掃で出たごみは、各地区のゴミステーションにゴミの種類ごとに分けて置いてください。業者が回収いたします。

★家族そろっての参加をお願いします。

★当日は小中学生の皆さんも、親子クリーンアクションの一貫として、清掃活動に積極的に参加しましょう。



昨年度の様子

募集

◆「道志村クラフトフェア 2010春」出展者募集!

「緑と清流と歴史の郷」であるこの道志村で、手づくりにより生れた多くのクラフトを沢山の人の触れたいいただき、作り手と使い手の交流の場を設けると共に、地域産業の振興を図るため開催いたします。

日時 平成22年5月22日(土) 23日(日)

午前9時～午後5時

場所 道の駅どうし 芝生広場

応募資格

1 道志村に住所を有する者。又は道志村に工房等があり主に道志村でクラフト活動をしている者。

2 出展者本人のオリジナル作品であること。(仕入品等を展示販売することはできません。)

3 主催者の指示に従い、秩序を守ることを。

出展料 1区画 2,000円 (開催期間中)

出展場所

道の駅どうし 芝生広場

約3m×3m

申込締切

平成22年5月13日(木)

出展者説明会

平成22年5月14日(金) 道の駅

どうし2階会議室 午後2時～

応募・問合せ先

道志村役場 産業振興課

水源の郷振興グループ

☎52-2114



子育て

◆五月のつぼみっこくらぶ

つぼみっこは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎手作りおやつを作って試食してみよう!

日時 5月11日(火) 午前10時～

場所 やまゆりセンター

講師 古谷けい子栄養士

内容 簡単に作れるヘルシーおやつ作りをしたあと試食します。家でも作れておいしいおやつが好評です。乳児さんもぜひご参加ください。

◎もしもの時のための救急対応教室!

日時 5月25日(火) 午前10時～

場所 やまゆりセンター

内容 「もしもの時のために、乳幼児救急対応教室」

講師 診療所医師 長谷川浩之

消防署救急救命士

問い合わせ

役場住民健康課保健師

(伯耆・宮下)

☎52-2113



お知らせ

茶道教室参加募集

○お茶、はじめませんか

全10回の稽古で「おぼんのお点前」を取得できます。お茶会に行った時の作法や、自分の家でお茶を楽しむ

るようにしませんか！

講師 佐藤幸子(大日本茶道学会)

場所 やまゆりセンター・和室

日時 平成22年6月から

毎月第2・4土曜日

午後7時より

参加料 300円

持ち物 白い靴下、袱紗、懐紙、扇

子

締切 平成22年5月末

問い合わせ

道志村教育委員会

☎52-1020

生涯教育事業

○村内の山々を訪ねて

道志村の恵まれた自然を少しでも多くの方々に味わっていただくよう計画しました。いつでも登れると思ってもなかなか登ってみることができません。ハイキングの興味のある方は奮ってご参加ください。

日時 平成22年5月22日(土)

午前7時30分出発

(林間広場入口)

場所 大室山

応募人員 20名

参加料 100円(保険代)

締切 平成22年5月17日(月)

問い合わせ

道志村教育委員会

☎52-1020

○平成22年出水期から

気象警報が変わります!!

気象庁では、平成22年5月27日(予定)から、警戒や注意の必要な地域をよりわかりやすくするため、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。現在は、道志村に災害発生のおそれがある場合には、道志村を含む「山梨県」、「東部・富士五湖」、あるいは「東部」に対して警報・注意報を発表していますが、平成22年5月27日からは、「道志村」と明示して発表します。これによりお住まいの場所が警戒や注意の対象となっていることがわかりやすくなります。

また、大雨警報を発表する際には、特に警戒が必要な災害を、「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」のように警報名に併せてお知らせします。大雨や洪水などの警報・注意報は、テレビやラジオなどで放送されます。この際、画面の文字数や読み上げ可能な文章の範囲内でよりわかりやすく伝えるため、これまでどおりの表現で放送される場合があります。

市町村ごとの詳細な内容は、気象庁ホームページ(アドレス <http://www.jma.go.jp/>)や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト (http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/i-index.html)

防災情報提供センター
携帯端末用QRコード



に掲載する予定です。

問い合わせ

甲府地方気象台防災業務課

☎055-2222-9101

○土地の境界に関するご相談

山梨県土地家屋調査士会が山梨県弁護士会の協力を得て、土地の境界問題の解決を支援するセンターを設立しました。

境界問題でお困りの方、まずはお電話ください。

境界問題相談センターやまなし

甲府市国母8-13-30

☎055-2225-3737

○完全予約制です。

予約受付期間

月曜日～金曜日(祝祭日は除く)

9時～12時 / 13時～16時

○やまびこ支援学校

オープンスクールのお知らせ

本校の教育活動について、多くの方に知っていただくために、授業や校内の様子を公開しています。

日時 平成22年6月2日(水)

午前9時30～12時

(受付9時15分～9時分30)

なお、当日は、教育相談も実施いたします。

たします。

見学や相談を御希望の方は、5月21日(金)までにお申し込みください。

問い合わせ・申込先

山梨県立やまびこ支援学校

支援指導部(田中・権正・井上)

〒409-0501 大月市富浜町宮谷1497

☎0554-23-1943

☎0554-23-1946

FAX 0554-23-1946

スポーツ少年団

団員募集!

各スポーツ少年団では、団員を募集しています。詳しくは各代表者まで問い合わせください。

太鼓	少林寺	バレー	剣道	サッカー	野球
代表 菅谷克士 ☎52-2516	代表 渡辺胆男 ☎52-2007	代表 出羽佳子 ☎52-2450	事務局 出羽幸世 ☎52-2450	監督 佐藤建蔵 ☎52-2857	監督 平賀雅文 ☎52-2851

道志村トピックス

●新道志村監査委員に 杉本賢造氏を任命

任期満了に伴い3月26日付で道志村10,649番地 杉本賢造さんが道志村監査委員に任命されました。
前任の 大房一邦氏におかれましては永年にわたる功労に感謝申し上げます。



●交通安全指導の実施

春の全国交通安全運動が4月6日〜4月15日まで実施され、週間中の日曜日にあたる11日に役場前において道志村・大月警察署・大月安全協会道志支部の合同により、交通指導が行われました。本村

はシートベルトの着用率が低いことから着用の徹底やチャイルドシートへの推進について通行車両に呼びかけをおこないました。



●介護予防教室を 実施しました！

元気で生き生きと生活していたために65歳以上の方を対象に介護予防教室を4月22日(木)にやまゆりセンターで実施し九十名近くの参加者がありました。講師は、参加者を魅了するパワーがあふれる渡辺ますみさんです。季節の歌・ゴムバンド体操・手足口のじやんけん体操など笑いがあふながらも実の多い教室でした。

●クリスマスローズ植栽祭 が開催されました

4月15日道の駅どうし周辺において、クリスマスローズの植栽祭りが開催されました。
当日は、特別ゲストとして、山梨県で本格的な農業を実践されている俳優の菅原文太さんも参加し、約1万株を植栽しました。



●役場職員の人事異動について

- 1、昇任、配置換え、グループリーダー辞令
 - (課長) 池谷 力三 住民健康課長
兼・保育所長・社協事務局長
 - (課長補佐) 山口 幹夫 産業振興課課長補佐
兼・環境保全担当GL
- (主幹) 佐藤 太清 教育委員会 主幹
佐藤万寿人 産業振興課 主幹
兼・地域整備担当GL
佐藤 英樹 住民健康課 主幹
兼・高齢者福祉担当GL
- (主査) 諏訪本英樹 産業振興課 主査
金子 尚章 総務課 主査
山口 俊一 特命・むらづくり
会社設立準備室
- (主任) 水越 実 総務課 主任
- (主事) 佐藤 徹生 産業振興課 主事
2、交流採用職員
横内 宣明 産業振興課 主任
3、新規採用
佐藤 貴博 総務課 主事
山本 信 産業振興課 主事



第 2 回 道志村トレイルレース開催

5 月 16 日 (日) 7:00 ~ 17:00

皆様の応援・ご協力をお願いします

この大会は、地域振興事業の一つとして、多くの方に道志村へお越しいただき、豊かな自然を感じ・触れる機会として新たにハーフコース (20.2km) を新設して開催します。
本大会を充実したものとするために、皆様の応援・ご協力をお願いいたします。

【大会開催にともなう徐行通行・交通規制について】

※大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

■ 5 月 15 日 (土) 14:00 ~ 17:00 : 選手受付
室久保林道~道志の湯・林間広場~村民グラウンド間徐行通行にご協力をお願いします。

■ 5 月 16 日 (日) 国道 413 号線交通規制

6:55 ~ 7:15 : 国道 413 号線 (中学校入口付近)

☆選手応援・徐行通行☆ ※協力をお願いします

【7:00 ~ 7:30】 村民グラウンド~国道 413 (中学校入口) ~やぐら沢林道区間

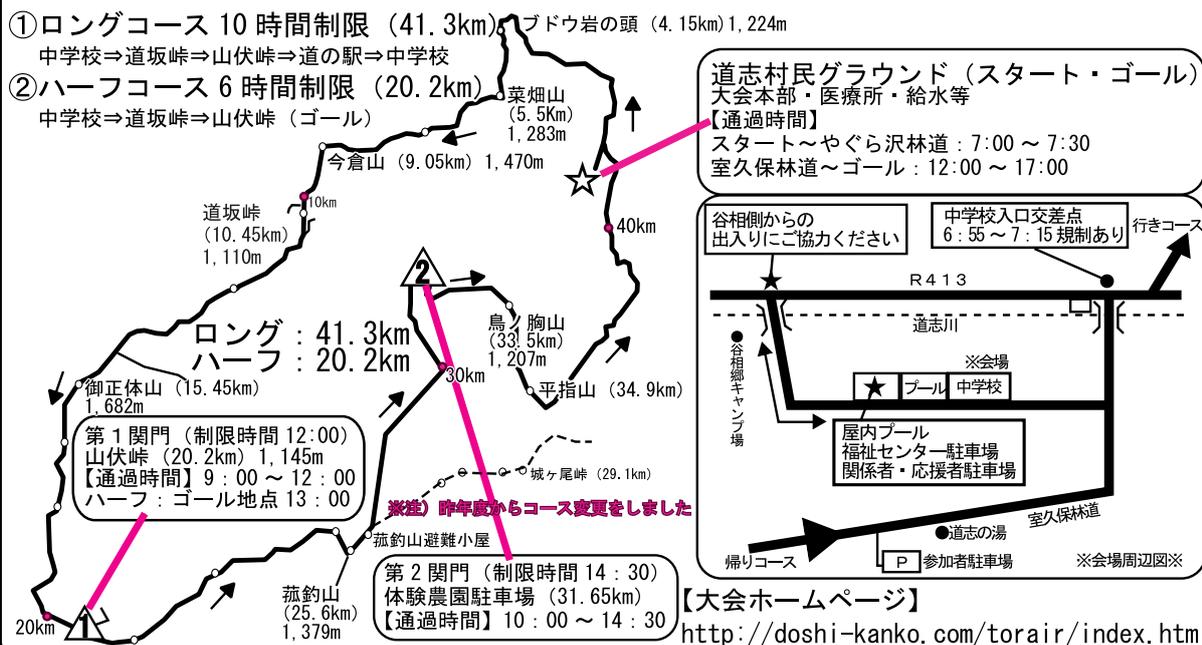
【10:00 ~ 14:30】 三ヶ瀬林道~体験農園~鳥ノ胸山登山山口区間

【12:00 ~ 17:00】 室久保林道~道志の湯~村民グラウンド区間

☆大会会場応援駐車場☆

屋内プール・福祉センター駐車場へ駐車してください。皆様の応援をお待ちしております。

※谷相側からの出入りにご協力をお願いします。



お問い合わせ : 道志村観光協会 (52-1414)

新任職員紹介



道志村駐在所

伊奈 学

よろしくお願ひいたします。
道志村の皆様 はじめまして
私は、北杜市から道志駐在所に
異動してきました伊奈学と言
います。

駐在所には妻と子供2人と4
人で引っ越してきましたので、こ
れから家族共々よろしくお願ひ
いたします。

まだまだ若輩者でありますの
で、至らない点が多々あること
と思いますが、自然豊かなここ道志
村を守るため全力を尽くす所存
でありますので、どうか皆様のこ
協力を願ひいたします。



総務課

佐藤 貴博



今年の4月から
道志村役場総務課
に配属になりました
佐藤貴博と申し
ます。

京で過ごしていましたが、生まれ育った道志
村での生活は東京にはない人と人の触れ合う
温かさを実感しており、故郷に貢献できる仕
事につけたことを非常に嬉しく思います。

まだまだ私自身足りないところは多々有
りますが、村民の皆様のために一生懸命尽
していきたく思っております。どうぞよろし
くお願ひ致します。

産業振興課

山本 信



このたび、道志
村役場産業振興課
において地域整備
の担当をさせてい
ただく事になりま
した山本信です。

私も実家から通っていましたが、道志村を出る事
が無かったこともあり、地域の人々と交流する
機会もたくさんありました。まだまだ未熟
な私ではありますが、道志村の為、そして村民
の皆様の為、一生懸命頑張りますのでよろし
くお願ひ致します。

産業振興課

横内 宣明

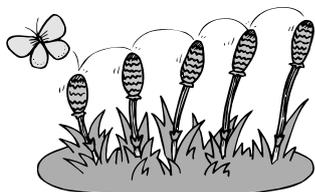


4月より一年
間の予定で、横
浜市役所から道
志村産業振興課
に来ました横内
と申します。

距離では40キロしか離れていないのに、夜
眠れないほどの寒さに最初は驚きました
が、晴れた日の朝は空がとても青く、水のお
いしさとともに空気の綺麗さに感動する毎
日です。

産業振興課では、「どうし森づくり事業」
などの林業再生に向けた取組みや、バイオ
マスタウン構想の実現に向けた様々な取組
みを担当します。「エコライフ促進事業助成
金」も担当していますので、我が家で太陽光
発電設備や薪ストーブを設置しようとい
う時は、是非お問合せいただければと思
います。

道志村には隠れた魅力
が色々あると思います。
村内を隅々まで走り回
って、横浜から来た自分
だから気づける魅力を探
し、少しでも村政に活
かせたいと思います。
がんばりますので、よろ
しくお願ひ致します。



平成22年度道志村保育所

平成22年4月3日(土) 道志村保育所入所式が行われました。

平成22年度入所児童数

すみれ組 (5歳児) 10名
ひまわり組 (4歳児) 15名
たんぽぽ組 (3歳児) 15名
さくら組 (未満児) 6名
合計 46名

職員紹介

所長 池谷 力三
すみれ組 佐藤 春美
ひまわり組 小宮ゆかり
たんぽぽ組 長田 蘭子
さくら組 佐藤 翼
調理員 佐藤 美雪



平成22年度道志村学童保育所

平成22年4月1日(木) 道志村学童保育所開所式が行われました。

1. 学童保育とは

両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育することをいいます。

2. 入所対象児童および定員

小学校1年生～小学校6年生
(低学年優先入所) 20名程度

3. 入所基準

- ①保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ②保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童 等…

4. 開所場所

集いの家 (馬場)

5. 開所日

- ・平日(学校登校日)…放課後～17時30分、
- ・学校休業日(創立記念日等)、長期休暇…8時30分～17時30分

6. 休所日

土・日・祝日、お盆休み、お正月休み、その他村長が休所と認めた日

7. 保育料

月額 3,000円 (別途おやつ代)



保育所・学童保育所の
入所申請、お問合せは…

住民健康課
児童福祉担当

☎52-2113まで



水源林管理所長 杉野政一



○始めまして・・・

本年度より水源林管理所長に着任いたしました杉野と申します。よろしく申し上げます。道志村のみなさまには、日ごろより横浜市の水道事業に対しご理解、ご協力を賜り心から感謝いたしております。

私は、横浜の本牧で生まれ、育ちましたので、子供の頃から海が近くにありました。現在の住居も横須賀で、少し歩くと海を見ることができます。

道志村での生活は、私にとって初めての海のない生活環境となっております。

○環境とえば・・・

今、世界的に環境問題、特にCO2の削減が叫ばれており、森林はCO2を吸収しますので、その価値が見直されております。

道志村の森林は、CO2を吸収するだけではなく、水源として清流とおいしい水を育てております。豊かな道志の森林を見ますと、環境を大切に守る村民の方々の優しさや暖かさが感じられます。

○暖かさと言え・・・

自然環境や水源林への関心の高まりもあり、今年も横浜からたくさんの方が、ボランティア活動や施設見学、体験学習などで来られます。みなさまにはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、暖かくお迎えいただけますようによろしくお願いいたします。

○よろしくと言え・・・

水源林管理所の所長に着任し、道志村とご縁ができましたが、これは、偶然ではなく必然のように感じております。

私が仕事で大切にしていることは「一期一会」皆さんよろしく願いたします。

杉野さんで50人目となります。

写真募集！！

みなさん自慢の園芸や手芸を広報に掲載しませんか？また面白い形の野菜や珍しい動物などの写真がありましたら、お気軽に総務課までご連絡ください。取材に伺います。

歳時記

5月30日は(530)の日です。1982年に関東地方知事会において制定され、現在では全国的に広まっています。道志村でも村内の一斉清掃を行いますので、みなさんも協力して自分の住む地域を530にしましょう(*^o^*)。

わが家のアイドル



かとう みか ちゃん(板橋)

平成19年9月26日生

父 修央さん 母 千嘉さん

趣味のひろば



蓮華草(野原地内)

花言葉は「あなたは幸せです」や「心が和らぐ」等々。子供の頃摘んで首飾りや冠を作った方も多いのでは？花言葉どおり雑多な毎日に追われお疲れ気味の方に届けてあげればいかがですか？

慶弔

お誕生おめでとう(出生)

谷 相 山本 桜之朗くん (届出人)山本和之

末永く、お幸せに(結婚)

東 神地 佐藤 利也
富士吉田市 新井小百合

お悔やみ申し上げます(死亡)

東和出村 杉本 敷子 66歳

板 橋 加藤美登子 87歳

下善之木 杉本美代子 61歳

(三月届出)



発行 道志村役場

H22.4.1 現在 世帯数：614世帯 人口：1967人(男：984人 女：983人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL http://www.vill.doshi.lg.jp/



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。